

今号のテーマ

再生砕石とコンクリート用再生骨材の違い

「再生砕石」と「コンクリート用再生骨材（以下、再生骨材）」は、ともにコンクリート構造物を解体する際に発生するコンクリートがらを破碎して製造するリサイクル材料ですが、その用途と品質が異なります。今号では、両材料の違いについて解説します。

 用途の違い

再生砕石の主な用途は、道路用路盤材や建築の基礎地盤材などです。再生砕石の主な種類としては、RC-40、RM-40などがあります。再生骨材の主な用途は、コンクリート用原材料の骨材です。再生骨材の種類には、再生骨材L、再生骨材M、再生骨材Hの3種類があります。

	主な用途	主な種類
再生砕石	・道路用路盤材 ・舗装表層材 ・建築の基礎地盤材 ・埋設管の埋戻し材 ・擁壁の裏込材	・RC-40（再生クラッシャーラン40～0mm） ・RM-40（再生粒度調整砕石40～0mm）
再生骨材	・コンクリート用骨材	・再生骨材L（JIS A 5023 附属書A） ・再生骨材M（JIS A 5022 附属書A） ・再生骨材H：JIS A 5021

 材料特性の違い

再生砕石と再生骨材の違いは、天然骨材の周りに付着しているモルタルやセメントペーストの量の違いです。再生砕石はモルタルやセメントペーストが多く付着しているため、コンクリート用の骨材として使うことはできず、道路用路盤材などに使用されます。再生骨材は製造工程でモルタルやセメントペーストを除去しているため、コンクリート用の骨材として使うことができます。除去の程度が大きい（天然骨材に近い）順に、再生骨材H>再生骨材M>再生骨材L のグレードになります。再生骨材を原材料として使用したコンクリートのことを「再生骨材コンクリート」といいます。

